

令和6年度「法の日」週間行事

参加無料

高校生対象！

裁判員裁判を体験してみよう！

令和5年度以降18歳以上の方を対象に裁判員に選ばれることとなりました。そこで、高校生の皆さんに裁判員裁判への理解を深めていただき、少しでも不安を解消していただくことを目的として、裁判員裁判体験を企画しました。御参加いただいた方の中の数名の方には、実際の裁判官、検察官、弁護士と一緒に、裁判官役・検察官役・弁護人役・裁判員役を演じていただきます。



- 日 時 10月16日（水）午後2時～4時（申込期限 9月25日（水））
- 場 所 山口地方裁判所（新館）1号法廷
- 内 容 裁判員裁判（模擬裁判員裁判と模擬評議）
裁判官・検察官・弁護士への質問タイム
- 対 象 者 県内の高校生 40人程度（学校・クラス単位での申込み）
- 申 込 先 山口地方裁判所事務局総務課庶務係
- 申込方法 下記のとおり、電話で申し込みください。
- TEL 083-922-9134
(8:30～17:00（土日祝日を除く。））

